

第1回 運転保守指針検討会 議事録

1. 開催日時： 2023年5月30日（火）14：00～15：20
2. 開催場所： Web会議
3. 出席者： （順不同，敬称略）
出席委員：牧原主査(東京電力HD)，大野(日立GEニュークリア・エナジー)，鈴木(中部電力)，
関(九州電力)，中川(四国電力)，西野(関西電力)，藤井(北陸電力)，
峯村(東芝エネルギーシステムズ)，宮道(中国電力)，米澤(日本原子力発電)^{※1}，
渡辺(北海道電力) (計11名)
代理出席：曾根(東北電力，宮原委員代理)，椎塚(三菱重工業，和地委員代理) (計2名)
欠席委員：なし (計0名)
説明者：仲井(元日本原子力研究開発機構)，松澤(東京電力HD) (計2名)
事務局：葛西，末光(日本電気協会) (計2名)
※1 議題(2)で副主査に指名。

4. 配布資料：別紙参照

5. 議事

事務局より，本検討会にて私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律及び諸外国の競争法に抵触する行為を行わないことの周知徹底が行われた後，議事が進められた。

(1) 代理出席者，委員定足数，常時参加者，説明者，オブザーバ，配付資料の確認

事務局より，代理委員2名の紹介があり，分科会規約第13条（検討会）第7項1に基づき，主査の承認を得た。出席委員数は現時点で代理出席者を含めて13名で，分科会規約第13条（検討会）第15項の決議に必要な委員総数の3分の2以上の出席を満たしていることが確認された。また，事務局より，資料No.1(1)-1に基づき，新委員候補1名の紹介及び挨拶があった。

(2) 主査の選任について（報告）

事務局より，資料No.1(2)シリーズに基づき，主査選出に関する書面審議結果について説明があった。牧原主査の挨拶の後，分科会規約第13条（検討会）第2項に基づき牧原主査より，米澤委員（日本原子力発電）を副主査として指名するとの発言があり，その後副主査より挨拶があった。

(3) 検討会の設置提案について（報告）

事務局より，資料 No.1(3)に基づき，本検討会の設置提案（経緯）について説明があった。

主なご意見・コメントは下記のとおり。

- ・ 資料 No.1(3)の4. スケジュールには新規検討会による検討例が示されているが，検討会活動としてこのようなスケジュールを別途作成して進めていくものなのか。

→事務局であるが，この内容は運転・保守分科会で作成した「例」であり，現在は資料 No. 1(4)-2 で

2023 年度活動計画が承認されている状態にある。よって、通常の規格策定作業と同様に、自律的な組織である本検討会で検討会の人員構成、作業内容等について、議論して進めるのであればこの内容にとられる必要はなく、年度活動計画も必要に応じて見直しを行うことも出来る。ただし、通常の規格の場合は 5 年毎に全面的な見直しを行うことが規約上定められているが、規格の廃止についてはその定めがないことを考慮して検討する必要があると考えられる。

(4) JEAG4803方針検討タスクからの引継ぎについて（報告）

説明者 仲井様より、資料 No.1(4)-1 に基づき、JEAG4803 方針検討タスクからの引継ぎについて説明があった。

主なご意見・コメントは下記のとおり。

- ・ 資料 No.1(4)-1 の 5 頁の 1. はじめに (1) ホに「規格と関連する海外及び国内の規格・基準との整合性を調査・検討する」とあるが、規格の廃止に当たってもこの調査・検討が必要であると理解したが、その理解で合っているか。
 - そのとおり。ただし、5. まとめにも記載があるが、JEAG4803 では ASME O&M の全てを引用しているわけでないことを踏まえ、分科会と調整願う。
 - 規格を制改定する場合には、新知見を取り込むことは当然のことであるので、関係する規約類の内容として記載されているもの。
- ・ 資料 No.1(4)-1 の 14 頁の 5. まとめ「(ASME O&M との適合性をどのように確認するか) 新規設置検討会の設置後に、その検討会とも調整の上で分科会によって所掌を決定することが望ましい。」とあるが、これは廃止検討に当たっての最新知見の確認所掌についての記載と理解してよいか。
 - 運転保守分科会が ASME O&M の最新動向を確認することは共通認識であるが、どの検討会が担当するか未確定であるとの意味である。
 - 運転保守分科会が ASME O&M の最新動向を確認することと、これとは別に、JEAG4803 の廃止等の検討に当たって規約に定められている通り最新知見の確認や整合性調査を行うという 2 つの話がある。JEAG4803 廃止提案する際の最新知見確認に係る説明ロジックはこれから検討会が決める事項であるが、その際に ASME O&M についてどのように調査調整していくかという話であると考える。
 - 個人的な考えであるが、規格の改定ではしっかりと最新知見の確認として海外の規格、基準との整合性を調査・検討する必要があると考える。一方、規格の廃止の場合には、規約を踏まえて上位会議体でしっかりと説明できるよう、検討会で進め方、調査の深さ等について議論をして進めていけばよいかと考える。
- ・ JEAG4803 を廃止でなく改定するという可能性も有りうるとの説明だと理解したが、認識は合っているか。
 - 運転・保守分科会としては廃止する方針で決議しているが、規格そのものの廃止について決議したわけではない。検討会において詳細検討した結果、廃止ではなく、存続が必要であるとなった場合に、分科会として廃止以外の上程を認めないということではないという意味である。
- ・ 電気事業者の活動が現状の規格を網羅しており、かつ JEAG4803 を使用することなく実現可能という証明ができれば、廃止することができるという理解でよいか。

→方向性としてそのような考え方もできると思われる。

- ・ 資料 No.1(4)-1 の 13 頁に「技術資料」という記載があるが、どのようなものか。

→現時点では、電気協会で「技術資料」として発行されたものはないが、規約類において位置づけ、作成プロセスは定められている。規格は検討会で原案作成し、分科会、規格委員会で書面投票の後に公衆審査を経て発刊に至るが、技術資料は、検討会で原案作成し、分科会で決議後、公表又は発行となり、規格と比べて手続きが少ない。

- ・ 技術資料の雛形はあるのか。

→現在の規約で定義される「技術資料」ではないが、類似資料が作成された実績はあり、必要であれば事務局から提示可能である。また、現在安全設計分科会で技術資料の検討段階にあるため、1 年ほどすれば実例も出てくるとと思われる。

- ・ 規格の廃止検討に関して、必要な内容は技術資料として残す等いろいろな考えがあるが、いずれにしても上程に当たってはしっかりとした説明ロジックが求められると考える。
- ・ 検討に当たって海外規格である ASME O&M を用いて検討する場合、著作権の心配はしなくてよいのか。

→規格委員会における資料は基本的に公開するという原則があるが、資料公開請求された場合でも技術的な情報や個人的情報であればマスキング処理を行うことができる。なお、発刊する場合には引用、転載に係る所定の手続きが必要である。これは海外規格、国内規格ともに同じ対応であるとともに、他の検討会であっても同じ対応が求められる。一般論として海外規格の許諾手続きの方が期間を要するが、発刊する場合の話であり、検討会における検討に際しては心配不要である。

(5) その他

1) 次回運転保守指針検討会開催について

牧原主査より、次回運転保守指針検討会については、6月23日（金）13時から電気協会会議室で開催予定と連絡があった。

以 上

第1回運転保守指針検討会 配布資料

- 資料 No. 1(1)-1 運転保守指針検討会名簿
- 資料 No. 1(1)-2 運転保守指針検討会 日程調整
- 資料 No. 1(2)-1 運転保守指針検討会の主査の選出に関する書面審議のお願い
- 資料 No. 1(2)-2 「運転保守指針検討会の主査の選出に関する書面審議」の結果について
- 資料 No. 1(3) 「JEAG4803-1999 軽水型原子力発電所の運転保守指針」廃止のための検討会の設置について
- 資料 No. 1(4)-1 JEAG4803-1999 軽水型原子力発電所の運転保守指針の扱いについて（引継ぎ）
- 資料 No. 1(4)-2 原子力規格委員会 運転・保守分科会 2023 年度活動計画（案）
- 資料 No. 1(4)-3 2023 年度 各分野の規格策定活動
- 資料 No. 1(4)-4 「JEAG4803-1999 軽水型原子力発電所の運転保守指針」の扱いについて